

第5回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第5回 村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	平成28年10月26日(水) 午後3時00分～午後3時20分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：12人（仲会長、本間副会長、飯沼委員、塚野委員、遠山委員、加藤委員、平方委員、山田委員、吉村委員、中山委員、鈴木委員、水野委員）
	欠席委員：楠田委員
	事務局：加藤福祉課長、松田福祉課参事、加藤神林支所地域振興課課長補佐、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、平山福祉課課長補佐、永田福祉課子育て支援室係長、三須福祉課子育て支援室係長、伊藤福祉課子育て支援室係長、渋谷福祉課子育て支援室主査
傍聴者	3人

会議録

1 開会

加藤課長：ただいまから、第5回村上市保育園等施設整備計画審議会を開会いたします。
 本日は、ご多忙中にもかかわらず出席していただきましてありがとうございます。
 本日は楠田委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。
 それでは次第により進めていきたいと思ひます。
 会長挨拶をよろしくお願ひいたします。

2 会長挨拶

会長：みなさま、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。
 今回、これまで4回の審議、議論を重ねまして、いよいよ村上市第2次保育園等施設整備計画の案を市長に答申するという予定になっております。これまでみなさま、家庭のこと、お仕事のこと、お忙しい中ご尽力を賜りましてありがとうございます。事務局のみなさまも、審議会の途中で異動がございまして引継ぎ等大変だったと思ひます。その中でご指導ご努力いただきまして本当にありがとうございます。
 それでは第5回の審議会を始めたいと思ひます。

3 議事

会長：日程3の議事に入ります。事務局に本日の出席委員の報告を願ひます。
 加藤課長：本日の欠席委員は1名で、出席委員は12名です。審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告させていただきます。

会 長：ありがとうございました。

それでは、第2次村上市保育園等施設整備計画の案についてを議題とさせていただきます。
事務局からご説明をお願いいたします。

加藤課長：私のほうからご説明させていただきます。

第4回村上市保育園等施設整備計画審議会においてご審議いただいた第2次村上市保育園等施設整備計画（素案）につきまして、9月6日から9月26日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。これを受けまして、この素案に資料として17ページ、18ページに審議会委員名簿と審議会開催経過を加えて、第2次村上市保育園等施設整備計画（案）として市長へ答申したいと考えております。よろしくをお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。今回パブリックコメントの方に市民からの意見がなかったということは残念ではございますが、私どもがこれまで重ねてきたいろいろな議論がうまく反映された計画ができたのではないかと考えております。塚野委員いかがでございますか。

塚野委員：施設整備計画ということで、あくまでもハードの面の整備が目的であると思うのですが、2ページ、3計画の基本方針のところ、②子どもたちの人格とか、心豊かとかそういう言葉が出てきますので、ソフトの面でも少し皆さんにお話させていただきたいと思ってメモしてきました。

学校の先生と生徒の関係よりも、保育園は母親に代わるような保育士さんの立場になるような気がします。子どもたちにとっては第二のお母さんという立場にいらっしゃる保育士の人数が足りないということで、様々なところからの募集の過程があるとは思いますが、ぜひ内面的な、人格的にも推せる方を職員として、臨時として採用していただいて、子どもたちの人格、内面的な教育を、お母さんたちにお力をお貸しいただければと思っております。

会 長：ありがとうございました。

父母の代表の方から、吉村委員、何かご意見ありますでしょうか。

吉村委員：未満児が入園しにくく、お母さん方が再就職や仕事復帰しようとしてもすぐに勤められない状況になっていると思いますので、未満児保育が充実するようにお願いしたいです。

会 長：加藤委員、なにかございましたらぜひお願いいたします。

加藤委員：先回いろいろ議論した中で、まず病児保育に関してきっちりと項目を設けて、しかも今の現状に基づいて坂町に関しては運営を行いますと、発注段階に入っていると、そして村上総合病院に関しても先回は任せっきりののではないかと話がありましたが、今回は取り組みますとうたっています。その他にも、13ページの臨時職員の待遇改善、有資格者の掘り起こし、村上地区岩船保育園の大規模改修、朝日地区の館腰、高南、猿沢各保育園の改修、にも「取り組みます」というふうに一歩進んだ形で載せていただいたので、先回の議論が有意義だった、一歩前進したとありがたく思います。ありがとうございます。

会 長：遠山委員、いかがでございますでしょうか。

遠山委員：すばらしい整備計画をみなさんで検討して作っていただきました。とてもすばらしいのですが、問題は実行を伴うように、これからが大事だと思います。実行を伴っていかないと折角の整備計画が何にもならないといったことのないようにぜひ進めて行っていただきたいと思いま

す。

会 長：ありがとうございます。飯沼委員、いかがでございましょうか。

飯沼委員：加藤委員と同感で、資料をいただいた時から前進したというのを強く感じていますし、非常にいい答申案ができたと思っております。

会 長：会長として一言加えるとすれば、本市の将来に向けてこの保育園施設等施設整備計画が、人口減少という本市が抱える大きな問題ありきということで進んでいますし、子育てのしやすさということがやがて人口の増加に結びついていき、暮らしやすい町づくりにつながっていけばなによりのことと思います。そのためにはこの計画に、ソフト面の保育の質の向上にもつながっていくように思いますし、みんなでぜひご努力いただけたらと思っております。

何かほかに委員のみなさまご感想等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは特にほかにご意見ご質問ご感想等ないようですので、今日まとまりました第2次村上市保育園等施設整備計画案を市長に答申したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：ありがとうございます。

それでは、本日まとまりました施設等整備計画案を市長に答申することにいたします。

以上で議事は終了させていただきます。

4 その他

会 長：その他に移らせていただきたいと思います。事務局からその他について何かご用意がございましたら説明をお願いいたします。

加藤課長：今ほどは答申をしていただきましてありがとうございます。

委員の皆様方には、審議会委員として今年の1月28日、また2人の方につきましては、5月27日に委嘱させていただき、村上市の保育園等施設整備計画策定についてお願いしてきた訳ですが、任期につきましてこの審議会条例で定められております。第5条において「委員の任期は委嘱の日から諮問にかかる答申をした日をもって終了するものとする。」と規定しておりますので、先程、施設整備計画案を市長に答申していただくことになりましたので、この後、仲会長から市長に答申していただきます。従いまして、本日をもって皆様方の委員としての任期が終了することになります。これまで本当にありがとうございました。任期は終了いたしますが、今後も引き続き村上市の福祉行政にみなさまのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。事務局のみなさんもお疲れさまでした。

ただいまの事務局の説明について、皆様からご質問はございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それではこれ以降の進行は事務局をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

5 閉 会

加藤課長：閉会の挨拶を本間副会長からお願いいたしたいと思っております。

副会長 : みなさん、1月から本当にお疲れさまでした。私自身、ハードの面についての審議会にはあまり縁がなく、どちらかというとソフト面について意見を言わせてもらうことが多かったのですが、今回はハード面ということで、今現在ある保育園を実際に見させていただいたりもしました。本当に急がなければならない園もありましたし、こんな保育園で過ごせるのが理想だなと思った園もありました。村上市自体、非常に地域が広く、各園によって地域性があることも感じました。とにかく子どもがのびのびと不利益を被らないように保育を受けることができる、そしてお母さんたちも安心してお子さんを預けることができる、そのような村上市の保育園であって欲しいと思っております。1月から足元の悪い日、大変暑い日もありました。10か月間みなさま、この会議においでいただきまして本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時20分 終了